1. 達成目標の設定理由等

施策(1) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新

【目標】①

省力化・低コスト化技術 等の導入

(ア) 農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入 機種数

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、スマート農業(ロボット技術(注1)やICT(注2)を活用した超省力生産、高品質生産を実現する新たな農業)の実現に向けた取組を推進することとされている。また、ロボット技術については、「ロボット新戦略」(平成27年2月経済再生本部決定)に基づき、開発、現場への導入や環境整備を着実に進めることとされている。

「ロボット新戦略」の中で、2020年に目指すべき姿(KPI)として「農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されており、新たなロボットの導入機種数を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値についても、KPIに基づき20機種を目標として設定した。

なお、年度ごとの目標値については、今後の開発・導入のロードマップ等をさらに検 討の上で設定する。

【把握の方法】

農業機械メーカー等からの聞き取りにより把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

(イ) 米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減

【測定指標の選定理由】

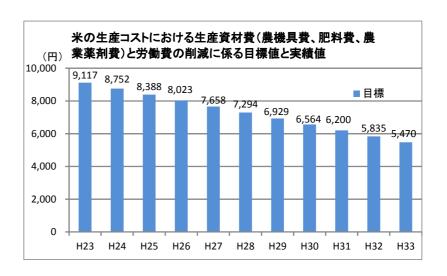
平成25年6月14日に閣議決定した日本再興戦略において、今後10年間で担い手の 米の生産コスト(注3)を現状(23年産)の全国平均から4割削減することを目標にして いることから、米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と 労働費の削減を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、日本再興戦略閣議決定時(23年産生産資材費・労働費 9,117円/60kg)から4割削減を行うこととして設定した。

年ごとの目標値は、毎年、一定の割合で減少するものとして設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は前年の値を記入している。



【把握の方法】

農業経営統計調査により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=

(平成23年基準値-当該年実績値)/(平成23年基準値-当該年目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

(ウ) 国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の割合

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う次世代施設園芸(注4)拠点の整備を推進するとしている。

このため、平成25年度から実施している次世代施設園芸導入加速化支援事業等の施策効果により、温度、CO2等を複合的にコントロールできる複合環境制御装置を備えた園芸施設の割合を増加させることとし、指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

複合環境制御装置を備えた園芸施設は、初期投資が高負担となっているため、何らかの支援策を講じない場合、過去10年のトレンド等を踏まえると、その割合は1.5%程度とわずかな増加に留まると予想される。このため、次世代施設園芸導入加速化支援事業により次世代施設園芸モデル拠点を整備し、さらにこうしたモデル拠点の成果を各地域で開催されるセミナーでの紹介やモデル拠点における研修の実施等を通じて、積極的な情報発信等を行い、モデル拠点の全国展開を図ることにより、複合環境制御装置を備えた園芸施設の割合が36年度に3割程度増加することと見込み、目標値を1.8%と設定した。

また、実績値は、隔年で実施している調査により把握するため、目標値は隔年の設定としている。年度ごとの目標値は、一定の割合で増加するものとして設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値が把握できないため、年度ごとの目標値は前々年度の値を記載している。

【把握の方法】

園芸作物課調査により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値-平成24年度基準値)/ (当該年度目標値-平成24年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

(エ) ガイドラインに則したGAP導入産地割合

【測定指標の選定理由】

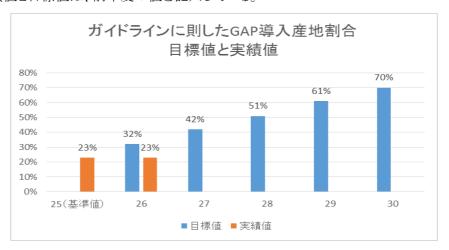
食料・農業・農村基本計画において、需要に応じた生産や高付加価値化を進める ための技術導入として、「GAP(注5)の導入により、栽培管理や営農管理の改善、合 理化を進める」こととされている。改善や合理化を進めるためには一定水準以上のGA Pの導入が効果的であるため、農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドラ イン(注6)に則したGAP導入産地割合を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

平成25年度現在、ガイドラインに則したGAP導入産地の割合は23%であり、30年度 に70%に増加させることを目標として設定した。

年度ごとの目標値については、毎年度、一定の割合で増加するものとして設定し た。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実 績値と目標値は、前年度の値を記入している。



【把握の方法】

野菜、米、麦、果樹、大豆の産地強化計画等を作成している産地を対象に毎年実 施している調査により把握する。

ガイドラインに則したGAP導入産地数を、調査対象とする産地数で除した割合とす る。ガイドラインに則したGAP導入産地数は、本調査においてGAPを導入している産 地のうち、ガイドラインとの関係について「満たしている」と回答した産地の数。

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値-25年度基準値)/

(当該年度目標值-25年度基準值)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

施策(2) 異常気象などのリスクを軽減する技術の確立

【目標】①

高温等の影響を回避・軽【測定指標の選定理由】 減できる適応技術や品 種の普及

(ア) 気候変動適応技術数

食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生 産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開 発と普及を推進するとされている。

このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促 進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくことが重 要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適 応技術数」として指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気 候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲(高温障害)、果樹(高温障 害)、施設園芸(大雪等)の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立す るとして、6技術を設定した。

【把握の方法】

農業環境対策課調査により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

【目標】②

農作物の収量の向上・高【測定指標の選定理由】 位安定化のための地力 の強化

(ア) 土壌分析の実施点数が増加した単位農協の割合

食料・農業・農村基本計画において、収量の向上、高位安定化を図るため、土壌改 良資材や有機物の投入により地力の強化を図るとともに、精密可変施肥等の新たな技 術導入を推進するとされている。

このため、農作物の収量の向上・高位安定化のためには、土壌分析(注7)に基づく 施肥指導、適正施肥の取組を通じた地力の強化が不可欠であることから、土壌分析の 実施点数が増加した単位農協の割合を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、平成27年度調査結果に基づいて設定することとしている。

【把握の方法】

農業環境対策課調査により把握

【達成度合の判定方法】

27年度調査結果に基づいて目標を設定した後に判定方法を確定予定

施策(3) 効果的な農作業安全対策の推進

【目標】①

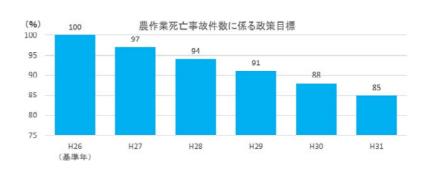
農作業事故による死亡【測定指標の選定理由】 者数を減少

(ア) 農作業事故による死亡者数

食料・農業・農村基本計画においては、農作業死亡事故が多発している現状を踏ま え、事故防止のため、より実効性のある農作業安全対策を推進することとされている。 これに基づき、農業者の農作業事故による死亡者数を減少させる必要があることから、 「農作業事故による死亡者数の減少」を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

これまで400件前後で推移している農作業事故による死亡者数について、平成25年 の死亡者数350人を基準値とし、第12次労働災害防止計画の目標(5年間で15%削 減)を参考として、目標年の30年までに毎年約3%ずつ減少させる目標を設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値 は前年の値を記入している。



【把握の方法】

「人口動態調査」(厚生労働省)の死亡小票の集計により把握

【達成度合の判定方法】

Aランク:実績値≦各年の目標値

Bランク:各年の目標値<実績値≦前年の目標値

Cランク:前年の目標値<実績値

2. 用語解説

注1 ロボット技術	センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する知能化した機械システムのこと。
注2 ICT	情報・通信に関する技術の総称(Information and Communication Technologyの略)。IT(Information Technology)と同義。
注3 米の生産コスト	米の生産に係る肥料費、農業薬剤費、農機具費、光熱動力費、労働費等の費用。
注4 次世代施設園芸	施設を大規模に集積し、木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う施設園芸。
注5 農業生産工程管理 (GAP)	農業生産工程管理(GAP)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
注6 農業生産工程管理(G AP)の共通基盤に関す るガイドライン	食品安全、環境保全や労働安全に関する法体系や諸制度等を俯瞰して、我が国の 農業生産活動において、特に実践を奨励すべき取組を明確化するため、高度な取組 内容を含む先進的な農業生産工程管理(GAP)の共通基盤として農林水産省が平成2 2年4月に策定したもの。
注7 土壌分析	農地土壌が作物生産に適する状態にあるかを判断するために行う土壌の理化学的分析のこと。作物の成長に関係する土壌の成分(肥料成分)を把握するための化学分析、土壌の硬さや透水性を把握するための物理性に関する分析等があり、土壌分析の結果をもとに肥料や土壌改良資材を必要十分量散布することが推奨されている。